

1 自己評価及び外部評価結果

(別紙4)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490300221		
法人名	社会福祉法人 慈童会		
事業所名	グループホーム くすのき園		
所在地	三重県鈴鹿市上箕田町2638番8		
自己評価作成日	令和6年1月8日	評価結果市町提出日	令和6年1月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2490300221-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	令和6年2月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同敷地内に、特別養護老人ホーム、短期入所生活介護事業所、通所介護事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム、保育園が立地している。グループホーム内の一角に地域交流室があり、介護予防教室・認知症カフェ、老人会会合等の地域開放を行っている。家族や地域関係者が隣接の地域包括支援センターへ相談に立ち寄ることもあり、地域と繋がりがしやすい環境にある。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

鈴鹿市の北部に位置し、国道23号線から伊勢湾に向かって農道を車で走ると華やかな桜色の建物がある。ここにグループホーム、特別養護老人ホームはじめ介護施設が立地して福祉の拠点になっている。グループホームは開所して6年経った。施設長は法人の施設全体を包括し、グループホームは若き管理者のもと職員が一丸となって支援に努めている。長く続いたコロナ禍で地域との交流や外出、面会等が制限されてきたが、令和5年5月、コロナウイルス感染症が5類に移行し、少しずつ制限緩和になりつつあるが、いまだコロナ感染症とインフルエンザは収束しておらず、その状況を見極めながら、利用者本位の利用者が喜ぶ支援に努めたいとの意欲が伺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23, 24, 25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目: 9, 10, 19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18, 38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2, 20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 36, 37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目: 11, 12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目: 30, 31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目: 28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「慈しむ心を育む」、行動指針「私たちの誓い」を職員会議の度に唱和している。1月に管理者より法人理念についての勉強会を3回に分けて行っている。	法人の理念「慈しむ心を育む」、3つの誓い、さらにグループホーム独自で年度ごとに掲げる事業目標がある。名札の裏面に携帯し研修も実施している。利用者本位、人格の尊重は基本的姿勢であり職員にも浸透している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との意図的な交流は行っていないが、地域の神社への参拝など行事を計画し、地域へ出向くようにしている。	コロナ禍で、地域との交流は途絶えている。事業所内に広い会議室があり、地域の認知症カフェの場、予防教室の会場、老人会の会合等々に使用して地域貢献の場になっている。今後も地域の期待と信頼の場として継続する意向である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域への積極的貢献は行っていないが、認知症カフェや運営推進会議の中で認知症の症状や対応方法について伝えている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度4回行っている。事業活動状況報告書を2カ月毎（年間6回）として郵送し、家族からの意見や感想を聞き取り、次回の運営推進会議録に載せ、共有している。	本年度は、すでに対面で5回開催し、6回目は来る3月に防災を議題に消防署の協力を仰ぎ、推進会議の参加者も参加してもらう計画をしている。地域から自転車店主や寺の住職、民生委員、広域連合、家族が参加し意見交換の場になっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政等は訪問はなく、文書等での報告のみである。介護相談員は10月から受け入れられている。市の研修案内はメールで送られており、参加している。	運営推進会議に広域連合の職員の参加があり、事業所の状況は知らせている。法人で地域包括支援センターや認知症初期集中支援チーム、居宅介護支援事業所が網羅されて、そこを通して行政とのつながりがある。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束適正化委員会において、毎月会議を運営している。不適切ケアのチェックや事例検討を行い、全職員で共有し取り組んでいる。	身体拘束適正委員会は法人で管理者が委員になって月1回の会議に出ている。研修は職員会議で行っている。現在、拘束に至る利用者はいないが、ネオスケアを導入して、夜間職員がひとり体制になった時、利用者がベットから転落や転倒した時など、素早く対応できる先進探知システムを導入している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的拘束や虐待に通じる不適切ケアがないか、日々確認している。また、職員会議や身体拘束適正化委員会等で虐待の芽が生じていないか、共有し話し合っている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業についての施設内研修や権利擁護についての勉強会を実施している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者やその家族・支援者、担当ケアマネジャーに対し利用契約内容や重要事項の説明、利用料金について、わかりやすく説明し理解を得ている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の要望や想いを表出できるような信頼関係を築いている。家族に対しても、面会の都度、電話でのやり取り、運営推進会議の場で出た意見等を運営に反映できるよう取り組んでいる。	コロナ禍で家族との面会は制限していたが、今、緩和しながら家族との交流は途絶えないようにしている。家族への報告はきめ細かく行い、信頼関係を築くように努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会や幹部会議において、業務に関する意見や提案を出し合い、出来ることから業務改善に繋がれるよう取り組んでいる。	毎月の職員会議や日々の業務中、いつでも主任や管理者へ話している。業務の割り振りで改善意見が出て検討し改善につなげた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働安全衛生委員会では職場環境の改善についての意見に対し、出来ることから就業環境の改善を行っている。また、役職者による個別の面談を実施し意見や提案を吸い上げられる機会を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	WEB研修を中心に育成を行っている。また新任者についてOJTによるマンツーマン指導を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ以前ほどではないが、外部研修が増えた。ただリモートでの研修が多いのが実情である。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者が日常生活の中で、不安に感じていることや、やりたいことがあれば傾聴し、可能な限り意向に沿った支援を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が来訪した時や、電話等で本人の様子を伝える際に、家族の要望や不安に思っていることなどを積極的に訊くことで、家族との信頼関係を深められるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活環境がこれまでの環境と大きく変化したことを踏まえて、入居前の状況や過去の生活環境についての情報収集を行い、本人にとって有益となるサービス提供に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人ができることを尊重し、できる限り自分で行えるよう職員が協力して一緒に取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や手紙、写真等を送付するなど、家族との絆や関係性が継続できるよう取り組んでいる。面会も制限せず促している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族には1ヶ月毎に写真を送り、状態の報告をしている。希望する家族には面会や電話対応も行っている。	親戚の人や兄弟が訪ねてくれる。年賀状が届く利用者もある。電話やZOOMでのオンライン面会も続けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングスペースが安心して集える場所となるようフロアの生活環境を整え工夫している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養への住み替えの方がいるので、会った時に、声掛けや会話をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護計画の更新の度に意向を伺い、家族に対しても、電話や訪問時に希望や要望を伺っている。ゆっくりと職員と話ができる時に思いを尋ね、家族の思い、本人の思いを職員会議等で共有している。	入浴時や居室で職員と1対1になった時、職員がじっくり、ゆっくと聞き役になって思いの把握に努めている。また、介護支援専門員も現場で業務に入っており、更新時など思いや希望を聞いて介護計画に反映している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前の様子を家族やケアマネジャー、かかりつけ医の情報で把握し、本人のアセスメントや申し送り等で情報を共有している。また、家族に電話で相談する場合もある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録をモバイルや紙媒体で記録を残し、また日々の申し送りや会議を通じて、全職員が利用者の生活状況を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の実施内容について毎月モニタリングを行い、職員・家族、かかりつけ医、理学療法士や歯科衛生士の意見や助言を聞いて、担当者会議で話し合い、介護計画に取り入れるようにしている。	サービス担当者会議で検討し、介護支援専門員が計画書を作成する。毎月職員によるカンファレンスを行い、職員が利用者の担当制（順次交替する）になっており、4か月毎に担当職員がモニタリングをしている。変化があれば随時の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌や申し送りノート、モバイルを使用して職員間でタイムリーに情報を共有し、モニタリングを通じて介護計画の見直しに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り実現できる環境を整えたり、利用者と家族が交流できる方法を工夫している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事や交流がほとんどない中で、ドライブや通院時の車窓から見慣れた場所や風景を見つけて、話題にしたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族が付き添う場合や、施設の看護師・介護士が受診に付き添う場合がある。家族が付き添う場合は、本人の生活状況についてかかりつけ医に電話やFAXで報告し連携をしている。	利用後、従来のかかりつけ医のままの利用者もあり、また、事業所の協力医を主治医として診てもらっている利用者がある。協力医は月1回の訪問診療がある。基本的に受診は家族が行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師により、処方薬の仕分けや投薬の指示を受ける等、実施している。緊急時には隣接特養の看護師が応援に入っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	緊急入院に備えて、看護サマリーやDNARを準備している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に向けた家族の意向は、入居時に全員に聴いており、できる限り意向に沿った対応について説明し、職員間で共有している。併設の特養への住み替えも考慮し、家族と協議している。	看取りはする方針である。身体の状態が入浴が困難になってきたときは、医師や家族と相談し今後について十分な話し合いをもって、本人や家族の思いを尊重し対応をしている。介護3になったら、あらかじめ特養老人ホームの申請は促している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時の対応マニュアルがあり、法人内で共有している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災対策委員会への出席や防災訓練を実施している。地域に対しては、福祉避難所として指定されている。	年に2回、防災訓練を実施している。本年度来る3月に地域ぐるみの防災訓練を計画中である。BCPIは法人一体で作成している。法人は福祉避難所として指定を受けており、最大20名の受け入れ可能である。鈴鹿市中消防署は目と鼻の先の近さで心強い。	2024年正月に能登半島地震があり、厳しい現実を目の当たりにして、平時の訓練も緊迫感をもった訓練を望む。夜間想定、備蓄の再点検、補充等々再度振り返り緊急時に備えるよう期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「法人理念」や「私たちの誓い」に基づき、一人ひとりの人権を尊重し、プライバシーに配慮した支援を日常生活の中で日々、取り組んでいる。	人として、自分自身が言われたりされたりして、嫌と思うことはしないよう行動をチェックして取り組みをしている。はじめをもって接するように心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活を送る中で、その都度本人の意向を伺い、自分で選択できない場合は、いくつかの選択肢の中から自己決定できるよう工夫をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活を送る中で、食事時間や入浴時間はおおよそ決まっている。その都度本人に確認をし希望に添えるようにしているが、難しい時もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	下着や靴など、見本品やカタログで色や柄をみて選んでもらっている。また、着替えの服を自分で選んでもらい、更衣介助を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週2回の自炊日には、栄養バランスを考えながら、利用者の食べたい品で調理している。食事前後の準備・片付けも手伝ってもらう時もある。	調理は併設の特養の厨房で作られている。火、金曜日の夕食はホームで手作りをしている。器は陶器製で温かみを感じる。誕生日、敬老の日など特別食もあり楽しみである。おやつは市販のものや、ホットプレートなどを使って皆で手作りを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士に相談し、カロリー調整を行ったり、また本人希望での食事形態で提供している。水分確保には「～の後には水分補給」を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士のアドバイスを得て、口腔ケアの一部介助や声掛けを行っている。治療が必要な方は、家族に連絡して歯科受診を支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	モバイル・タブレットに排泄状況を入力、確認し、必要に応じて声掛け・トイレ誘導、見守りや介助を実施している。	布パンツ、リハビリパンツとパットを使う利用者もあり、リハビリパンツだけの方もいるなどそれぞれの状態に合わせている。全員がトイレで排泄をして自立支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	提供する飲み物を自分で選んでもらい飲水を促している。また体操や運動を取り入れたレクリエーションを積極的に行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の生活サイクルに合わせた、入浴日や時間帯で入浴できるよう配慮している。週3回を基本としているが、体調など考慮しその都度対応している。	週に3回の入浴支援をしている。概ね午前中に入浴しているが、体調をみて無理強いはせず利用者に合わせて実施している。風呂から上がればさっぱりした笑顔が見られる。季節のゆず湯は楽しみにしている。職員と1対1になれる貴重な時間でもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活リズムや体調に合わせて就寝・起床時刻や睡眠時間を尊重し、また、日中に昼寝をするなど身体を休ませることができる環境作りに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬が変更された場合は、状態観察を重視し、経過時間やバイタルに留意して記録に残し、かかりつけ医、看護師に報告し指導助言を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	作品作りや調理、洗濯物たたみ等を職員とともに行ったり、また散歩やドライブなど可能な範囲で支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの花見やドライブ等の外出支援を実施している。また天気の良い日は敷地内や周辺を散歩している。	今年は近くの氏神様へ初詣に出かけた。普段は事業所周辺への散歩をしている。市内は随所に梅、桜、チューリップ、コスモスなど四季折々に公園や沿道など見る場所があり、長い間コロナ禍で思うような外出はできなかったが、感染状況をみながらできるだけ利用者の喜ぶ外出支援を計画中である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は金庫で保管している。必要時には金庫から出し、使用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	WEB面会、電話での会話ができる体制を作っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	定期的な換気、家具や手すり等のこまめな消毒、加湿や室温調整等、快適な日常生活が送れるような環境づくりを行っている。また、季節ごとの壁飾りや飾り物を展示している。	事業所内外とも清掃が行き届いて清潔感がある。リビングはテーブルが幾つかに分かれ、それぞれの好きな居場所で利用者同士談笑して和やかさが伝わってくる。間もなくひな祭り、ひな人形が飾られて季節を感じる。照明は明るく適度な空調で、気になる音や気になる臭いもしない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや廊下にソファや椅子、観葉植物を置いて、気の合う利用者同士が会話したり、また、一人で過ごせるスペースを作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に馴染みの家具や装飾品を置いたり、写真や手作りの作品を飾るなど、思い思いの部屋作りを行っている。一方で居室内が狭くなり過ぎないように、家具の置き場所や大きさ等、配置を考慮した支援を行っている。	クローゼットが設備されて、衣類などの整理整頓が行き届いている。テレビやタンス、籐の椅子が置かれ、家族の写真が飾られている方、シンプルな居室の方など思い思いの居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室が判らなくなる利用者には居室の入り口に目印になる飾りをつけている。		